

## 産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 12日

広島市長

## 提出者

住所 広島市西区己斐本町3丁目13番21号

氏名 アイデザインホーム株式会社

代表取締役 安藤英史

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-208-0102

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和7年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	アイデザインホーム株式会社
事業場の所在地	広島市西区己斐本町3丁目13番21号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	前年度実績 69.3億
③従業員数	107人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	現場排出→委託業者回収→委託業者処分→最終処分

条例別紙1  
(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（ 6 年度）実績量  
計画：今年度（ 7 年度）計画量

単位：トン／年

単位：トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	102.24	135									102.24	135	102.24	135	0	100				
紙くず	83.6	90									83.6	90	83.6	90	83.6	90				
木くず	208.3	340									208.3	340	208.3	340	208.3	340				
繊維くず	0.03	0.1									0.03	0.1	0.03	0.1		0.1				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	23.6	20									23.6	20	23.6	20	23.6	20				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	66.4	95									66.4	95	66.4	95	47.8	45				
鋳さい																				
がれき類	164.8	250									164.8	250	164.8	250	150.5	100				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
建設混合廃棄物	4	4									4	4								
合計	652.97	934.1	0	0	0	0	0	0	0	0	652.97	934.1	648.97	930.1	513.8	695.1	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

**【参考様式】**

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

社長⇒建築本部長(産業廃棄物責任者)⇒マニフェスト管理者

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現場での廃棄物排出抑制 現場での廃棄物分別搬出 廃棄物委託処理業者への再整利用指導
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

### 3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	現場にて各品目ごと、分別指導
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	同上

### 4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

### 5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	無し

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	委託処理業者へ優良事業者認定取得するよう指導